

平成28年度松山市職員（民間企業等経験者）採用試験実施要領

平成28年7月25日

平成28年度松山市職員（民間企業等経験者）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
技術職	保育士 (民間企業等経験者)	E 2人程度	市長の事務部局及び保育園等に配属され、関連業務に従事する。
	保健師 (民間企業等経験者)	F 2人程度	市長の事務部局及び教育委員会等に配属され、関連業務に従事する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの必要な要件を満たす者

(1) 昭和32年4月2日以降に生まれた者

(2) 保育士は、保育士の資格を有し、保育士として次のアからウのいずれかの施設において、継続して1年以上勤務した期間（週30時間以上勤務した期間のみ該当）が、平成28年8月1日現在で通算しておおむね10年以上ある者（勤務した期間には、産前産後休暇期間は含み、その他育児休業や休職等の実際に勤務しなかった期間は除く。また、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限る。）

ア 児童福祉法第7条に規定する保育所（認可保育所）または、幼保連携型認定こども園の保育所機能部分の施設

イ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項第2号に規定する保育所型認定こども園の保育所で構成される施設

ウ 児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業（C型を除く）または、同条第12項の事業所内保育事業であって、児童福祉法第34条の15第1項により実施及び、第2項の認可を受けて実施する施設（地域型保育事業において、小規模保育事業A型及びB型並びに、事業所内保育事業の認可を受けて実施する施設）

(3) 保健師は、保健師の免許を有し、保健師として民間企業や地方公共団体等において、継続して1年以上就業した期間（週30時間以上就業した期間のみ該当）が、平成28年8月1日現在で通算しておおむね5年以上ある者（勤務した期間には、産前産後休暇期間は含み、その他育児休業や休職等の実際に勤務しなかった期間は除く。また、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限る。）

(4) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	平成28年9月18日(日) 午前8時50分から (午後におよぶ)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館1階 北口玄関(開場は午前8時20分予定)	平成28年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次試験	平成28年10月15日(土) 又は16日(日)のうち、 松山市が指定する1日	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に 通知する。	平成28年11月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第3次試験	平成28年11月下旬 (予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に 通知する。	平成28年12月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(2) 試験の方法等

区分	科 目	内 容	形 式	時 間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について (社会、人文及び自然に関する一般知識並 びに文章理解、判断推理、数的推理及び 資料解釈に関する一般知能)	択一式(40問)	120分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分
(注) 得点配分は、教養試験：事務適性試験＝2：1とする。				
第2次試験	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分
	口述試験	主として人物及び専門知識等についての個別面接		約20分
	10月15日(土)又は16日(日)のうち、松山市が指定する1日に適性検査、論文試験及び口述試験を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験) ＝1：9(2：7)とする。			
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月下旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。			

4 受付期間等

受付期間は、平成28年8月1日（月）から平成28年8月16日（火）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成28年8月16日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受験手続（人事課の所在地等は最終頁を参照）

（1）申込書、受験票及び職務経歴調査票を次の方法により入手してください。

申込書、受験票及び職務経歴調査票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4判）に120円分の切手をはり、同封して人事課へ送ってください。

市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

（2）申込書、受験票及び職務経歴調査票を人事課へ提出してください。

申込書、受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）及び職務経歴調査票に必要事項を記入して人事課へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手をはり、同封して簡易書留で人事課へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成28年9月2日（金）までに受験票が届かない場合は、人事課へ問合せってください。

なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

- ※提出書類
- ・「申込書」及び「受験票」
 - ・「職務経歴調査票」
 - ・あなたのあて先を明記した返信用封筒（郵送にて提出する場合のみ）

6 採用予定日及び給与等

（1）採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成29年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

（2）給与等

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、職歴等を一定基準で換算して決定します。

保育士の場合、例として大卒かつ募集職種と同種の民間等経験が10年であり、年齢が33歳時のおおむねの給与月額は約250,000円です。なお、勤務成績が良好である場合、勤務5年後の予想給与月額は約290,000円です。

保健師の場合、例として大卒かつ募集職種と同種の民間等経験が10年であり、年齢が33歳時のおおむねの給与月額は約270,000円です。なお、勤務成績が良好である場合、勤務5年後の予想給与月額は約310,000円です。

